

秋田の円空仏—地域資源としての文化財

地域における文化資本の可能性

小松田儀貞¹

¹ 秋田県立大学総合科学教育研究センター

江戸時代前期の遊行僧円空（1632-95）は、全国をめぐり各地に「円空仏」と呼ばれる木造仏を多数残したことで知られている。近年、グローバルな視点からこれを再評価する動きと共に円空仏に対する関心は高まっており、作品が残された地域では、その価値と意義に注目が集まっている。秋田でも円空仏は12体確認されており、地域での研究蓄積もある。2016年夏、秋田県において円空仏調査が行われ、筆者はこれに関わる機会を持った。この調査を通じて、文化財としての円空仏と地域との関係についていくつかの示唆が得られた。これを元に、文化芸術が今日果たす役割について考えると共に、文化資本の視角から、地域社会と文化、文化的資源はどういう関係にあるのか、またあるべきかについて考察する。本稿では、この調査の概要を報告すると共に、「アーティスト・イン・レジデンス」でもあった円空と円空仏の存在を通して、地域社会における文化財などの文化的資源の可能性について展望を示したい。

キーワード：円空、円空仏、文化財、地域資源、文化資本、アーティスト・イン・レジデンス

江戸時代前期の遊行僧円空（1632-95）は、全国をめぐり各地に素朴ながら個性あふれる木造仏を多数残したことで知られている。それらは「円空仏」と呼ばれ今なお多くの人々に親しまれている。円空仏は、円空の出生地美濃国（現在の岐阜県）周辺を中心に、全国におよそ12万の作品があるとされ、今日約5300体が確認されている。円空は東北、北海道にも足を運び、秋田にも1年ほど滞在して仏像を残した。秋田ではこれまで12の円空仏が確認されている（2015年2月現在）（小島，2015）。

2016年夏、筆者は、縁あって円空仏を研究テーマとする美術史研究者の秋田県内の調査に同行する機会を持った。もとより社会学を専攻する筆者にとって縁遠い対象ではあったが、この調査に関わる事で、これまでとは違った角度から地域社会と文化（文化的資源）の問題について考えさせられることにもなった。また、偶々秋田県立博物館協議会の一員となり（2013年度より、2015～16年度会長）、ここ数年、

秋田の文化行政の一端を比較的間近で見る経験があったこともこうした関心を強めた背景にある。

円空仏は歴史や宗教といった文脈の中で文化的価値を持つ文化財として注目度が高まっている。しかし、それだけでなく、より広い社会的文脈の中でこれを捉えることができるだろう。

本稿では、地域社会と文化という視角から円空と円空仏を取り上げたい。円空仏は文化的対象であるだけでなく様々な関係性の中で捉えられる社会的存在でもある。こうした存在を通して、地域社会の視点から文化について考察し、また地域社会にとって文化的資源とは何かについて考えてみたい。

以下、秋田における円空仏調査の概要を報告すると共に、この経験から得られた示唆を元に若干の考察を示すことにしたい。

円空仏への注目

円空については以前からある程度知られる存在ではあったものの、1960年代に土屋常義氏の著書（土屋、1960）に端を発する最初の「円空ブーム」があり、その後も円空に焦点を当てたドラマの制作（1988年放映『円空』）などを機に度々注目が集まることになった。残された歌集から歌詠みとしても知られるようになり、近年、円空作品の親しみやすさや聖性、円空自身の魅力ある生き方に惹かれる人々はさらに増えている。

円空は、やはり同様の遊行僧・仏師である木喰（1718-1810）と並んで、根強い人気を集めていると言ってよいだろう。全国規模の「円空展」も数年おきに開催されており¹、社会的な浸透度も増している。最近も、出版、放送等メディアでも取り上げられることが増え、人気漫画家の影響もあってか（井上、2015）世代を超えて関心が広がる兆しも見える。

以前は、その大胆質朴な造形から、奈良・平安期や鎌倉期の一般によく知られる洗練された仏像を美の規範と考える人々から低い評価を受けることも多かったが、時代を超え現代芸術の美学にも通じる円空仏の美術的意義を高く評価する美術史家野村幸弘氏（岐阜大学教授・イタリア美術史）はこうした状況について次のように述べている。

「今から50年ほど前に、当時、岐阜大学教授であった土屋常義が、円空仏の芸術性を「発見」して以来、円空学会が精力的な調査・研究活動を開始し、地元の郷土史家だけでなく、円空に関心をよせる歴史家、宗教史家、民俗史家、芸術家らが今なお多数いて、円空仏を愛好する人々もあとをたたない」（野村、2012）。

しかしながら、同氏は、仏教思想や修験道との関わりで見られることが多かった円空を「世界の美術史、彫刻史の中に」置いてその「美術的意義」を評価することについては、「ここ50年のことで、ずいぶん遅かった」とし、「こうして世界の美術史、彫刻史のなかにおいてみると、円空がリアリズム以後の新たな表現をいち早く世界に先駆けて生み出していたという事実をわれわれはもっと強調しなければならないと思う」と現代的視点から円空仏を捉える重

要性について述べている（野村、2012）。

円空仏が1600余確認されている円空の出生地岐阜では、これを踏まえて行政も地元の文化的資源としてこれを評価し、それを地域振興に結びつける取り組みを進めている。岐阜県では「円空大賞」を創設し（1999年制定、ほぼ隔年で「円空を彷彿とさせる芸術家」を表彰）²、その意義と知名度のアピールに努めているし、円空終焉の地とされる同県関市では、円空の博物館（「円空館」）（2003年開館）を作り、冊子を発行するなど、円空の存在とその精神を広く海外へ発信する試みを続けている（関市・関市教育委員会、2002）。

学術的な研究に関しても野村氏による現代的かつグローバルな視点での展開が試みられている（野村、2015；野村、2016）。同氏は、これまで空白気味であった美術史的な観点から、国内外の研究者の利用と研究発展を目的とした円空仏の作品データベースを作成するプロジェクトを開始し、現在、同氏を研究代表者とする科学研究費助成研究による全国調査が進められている。³今回筆者が同行したのはこの調査である。

既に調査を進めていた岐阜周辺は別にして、野村氏の全国調査の最初の訪問地が秋田県である。北東北（秋田・青森）および北海道エリアは、円空が30歳代半ばに訪れたとされ、初期作品が多数残されていることが知られている。

この調査がどのように進められたのか。まず調査の概要を紹介することにしたい。

秋田県円空仏調査の概要

この調査研究は、円空仏の所在地を訪れ、当の仏像を撮影して、詳細な画像分析に堪える映像データベースを作成する事を目的としている。当然、撮影およびその画像の使用・公開に関しては、所有者・管理者の許諾が必要になる。

秋田県での調査自体は、2016年8月下旬3日間にわたって行われた（8月21日～23日）。筆者は、県内の関係資料の収集と訪問先との連絡調整など、調査のコーディネートをする形でこれに関わった。事前に、県内で確認されている12体の円空仏について

関係者に問い合わせ、その所在と拝観および撮影の承諾を確認すると共に、調査趣旨の説明および訪問のスケジュール調整などを行った。これに先立ち、まず県立博物館および県の文化財保護室（教育庁生涯学習課）に情報提供を依頼し、その助言を得ながら、円空仏の所在が確認されている自治体の教育委員会にその状況を尋ねるといった流れとなった（制度上、文化財保護は基本的に自治体の教育委員会の所管となっている）。

各市の担当者は、調査の意義について理解し、ほとんどの場合、円空仏の所有者とスムーズに繋がる事ができた。所有者・管理者も、快くわれわれを受け入れてくれ、短期間で効率的な調査が可能になった（図1）。12カ所のうち調査拒否1件があったものの、11カ所を訪れ、うち1カ所（能代市）は諸事情で確認できなかったが、全部で10体を撮影することができた（1体は画像公開不可）。



図1 円空仏撮影の様子
（大泉寺（由利本荘市）にて筆者撮影）

調査は、県南部から県央、県北部へというコースを辿った。訪問先は、第1日目は、大仙市、湯沢市、第2日目は、由利本荘市、秋田市、第3日目は、男鹿市、能代市、北秋田市、大館市の全8市である。

秋田県で確認されている円空仏12のうち4体は十一面観音像である。今回対面できたのはそのうち3体だが、いずれも160センチメートルから190センチメートル程の、円空作品の中では大きな立像である。これらはいずれも秋田の地域内で円空がその地に滞在して造仏されたものと考えられている（鷲谷，2014）。また、制作時期も現在の青森、北海道をめぐ

った前後であることが、これらの地域に残る像の形態的類似性から類推されている（永木，2010；小島，2015）。

これらの十一面観音像以外の7点は、10センチメートルから50センチメートル弱程度の小ぶりの観音、薬師如来、阿弥陀如来のいずれも坐像である。

以上の円空仏の所在は寺、神社の他、郷土資料館などの公的施設、私邸など様々である。12の円空仏の状況および状態については円空学会関係者等によって確認されているが（鷲谷，2014，51-53）、今回訪問、撮影した10体の円空仏については、改めて表1に概要を示しておく（一般公開されているものも含むが、発表媒体の性格を鑑み、所有者のプライバシーと作品の安全確保のためここでは詳細の記述は控えたい）。

表1 秋田県内調査対象の円空仏
（2016年8月調査）

番号(訪問順)	1	2	3	4	5
仏像名称	観音像坐像	十一面観音像	観音像坐像	観音像坐像	観音像坐像
所在地	大仙市	湯沢市	由利本荘市	由利本荘市	秋田市
保存先	大蘆寺	愛宕神社	大泉寺	市郷土資料館	私邸
指定	旧太田町指定	県指定	市指定	市指定	県指定

番号(訪問順)	6	7	8	9	10
仏像名称	観音像坐像	十一面観音像	阿弥陀如来坐像	阿弥陀如来坐像	十一面観音像
所在地	秋田市	男鹿市	男鹿市	北秋田市	大館市
保存先	当福寺	赤神神社	男鹿市	太鼓の館	宗福寺
指定	-	市・県指定	-	県指定	-

*男鹿市、能代市の円空仏(各1)については今回未調査。

なお、この調査については、地元紙でも報道された（『秋田魁新報』、『北鹿新聞』いずれも2016年8月24日）。

筆者はこの県内調査の全行程に同行し、各所の円空仏を確認すると共にその所在・管理の状況についてもある程度知ることができた。これらについては後で触れることにしたい。

秋田における円空仏

秋田における円空仏研究

専門家に限らず円空と円空仏に関心を持つ人は多く、全国的に愛好家、民間の研究者も少なくない。秋田でも円空ブームの影響もあつてか、愛好家、郷土史研究者、文化財保護行政の関係者らによる資料

収集や調査等を通して県内外で研究交流も行われていた。そうした研究の蓄積もあり、秋田における円空仏の確認も少しずつ進んできた。秋田県文化財保護協会の発行誌を中心に知見の積み重ねの過程を進めることができる（藤田，1971；藤田，1972；藤田，1984；藤田，1992）。

秋田の円空仏については2010年に市井の研究者によって長年の調査研究の成果が『秋田と円空仏』という冊子にまとめられており、その後確認された情報を元に改訂版も出されている（鷺谷，2014）。こうした資料は、今回の調査においても概要の把握に大変役立った。

当然ながら、こうした地元研究者の貢献を見逃すことはできない。円空に関して鑑識眼を備え、鑑定までできる専門家は地方にはそうはいないが、それぞれの地域で円空に関心を持つ人々が専門家と繋がることで確認が進み、知見が積み重ねられてきたことも事実である。秋田においても、こうした経緯で2010年に県内12体目の円空仏が専門家（円空学会理事）によって確認されている（永木，2010）。

円空についてはまだ分からないことが数多くある。その足取りについても、円空35歳の時1666（寛文6）年に蝦夷地（北海道）に渡ったことが文献史料から確認されており（小島，2015）、秋田に滞在したのもこの前後であると推測されている（藤田秀司氏は1668年（寛文8年）と推測（藤田，1992））。円空が秋田・青森・北海道を巡ったことは確かでも、その行程や造仏の状況などの詳細はなお不明である。

2015年2月現在、円空仏は北海道で51、青森県で18、秋田県で12確認されており（山形県・宮城県は各1）、東北では青森と秋田に集中している（小島，2015）。県内で未確認の円空仏が新たに発見されることも期待されているが、そのことだけでなく、円空の足取りの解明についても地域の人々が果たす役割は大きいだろう。

秋田に縁の深い、江戸後期の旅行家・博物学者の菅江真澄（1754-1829）は、円空に強い関心を持っていたと言われる（藤田，1971；田口，1992）。⁴彼自身1788（天明8）年蝦夷地松前に渡り、4年あまり松前城下に滞在して、その間円空仏を訪ね歩いている。北海道、青森と多数の円空仏を見て歩き確かな

目を備えていたと考えられる菅江の記録は貴重である。菅江の記録によって円空の行跡が確認されてもいるが（藤田，1971；藤田，1992）、秋田に兩者をつなぐ縁があることは興味深い。こうした手がかりが何らかの発見に繋がる可能性もなしとしないだろう。

地域における円空仏の状況

調査で訪問した地域における円空仏の状況について見ておきたい。

県内で確認されている円空仏12体のうち7体は寺・神社に、3体は資料館等の文化施設に、1体は私邸に所蔵されている。今回訪問した11カ所の状況は様々である。

当然ながら、円空仏はまずもって「仏」の像であり、宗教的な存在である。いくつかは寺や神社で定位置に置かれ、信仰・拝観の対象とされてきた。「御本尊」として、あるいは神社に所蔵されている場合は、「御神体」として普段は目にできないものもある。今回、ある神社では、訪問が偶々年1回の祭祀の時期に当たったため対面することができた。とはいえ、撮影は可だが「御神体」である以上、画像の一般公開は認められないということだった。

この一方で、個人宅に保蔵され、親しく開放的に多くの人の目に触れながら扱われてきたものもある。

円空仏がその土地にある経緯も様々である。円空がその地に滞在しそこで制作されたものもあれば、外から流入したものもある。それらの経緯や由来も明らかであるとは限らない。中には骨董市で目に留まり、それと知らずに買い求めた後に専門家の確認によって円空仏と分かったという例もある（藤田，1972；鷺谷，2014）。

小さい像では、ベニガラが塗られたり、顔かたちに鑿を入れるなどの加工が施され、改変されているものも何点かあった。これは多くの場合、悪意というよりも、仏像美の「規範」からすれば独特で一見稚拙に見える円空仏の造形を「良くしてやろう」と、それなりの識者が、善意から、仏師に「修正」を依頼したり、あるいは自ら手を加えたことによるという（野村氏による）。こうした例は秋田に限らないが、現存する円空仏には、その所蔵者との「関係」の履歴も刻み込まれている。

一方で気になったのは地域の一般の人々の円空仏への関心だが、地域により実情は異なるようである。比較的大きな立像で古くからそこにあり、由来もある程度明確なもの（市や県の文化財指定を受けているものなど）はやはり地元の人にもよく知られ愛着も持たれているようである。一方で、小さな円空仏は、過去に移動の経緯がある場合も多く、所有者や教育委員会などの関係者に話を聞く限り、「ここにある」というその所在についてもあまり周辺地域の人々に知られていないように感じられた。円空仏の存在が比較的知られている地域でも、やはり一定世代以下の若い世代から関心を向けられることは少なくなっているようだ。

仏像がそこにあることは分かっているが、円空という存在とその「仏様」が結びついているわけではない。地域の人々には「有名な人がつくった仏像らしい」「何か立派なものがあるらしい」という認識はあっても、彼らが愛好家のような関心や知識を持っているわけではない以上やむをえないところはあるだろう。

調査を終え改めて振り返ってみて、興味深かったのは、教育委員会関係者ら文化財保護の現場の担当者の受けとめである。その何人かから今回の調査への協力を通じて、これまでと違った視点で地元の文化財を見ることで「刺激を受けた」「勉強になった」という感想を聞くことができた（由利本荘市、男鹿市など）。今回、円空仏と常に共にある住職や宮司のような直接的な関与者は別にして、普段実物を目にする機会が意外に少ない関係者も、調査に立ち会う中で改めて円空仏について、また文化的資源についても、その意味や価値に気付き再確認する機会となったようだ。

文化財の保存・管理の問題

秋田の円空仏は12点とはいえ、全国規模の円空展に何度も出品されたものも何点もあり、既に所在地等についても知られている。全国から秋田にも円空仏を見たいとファンが訪れている。それほど頻繁ではないにしても、中には首都圏からツアーのような形でバスで乗り付けてきた例もあるという（大仙市）。今回訪問した円空仏所有者は、これまでは見学希

望者の要望に応じることが多かったようだが、寺や神社の仕事や生活への影響もあり、時間を調整して対応することの大変さがうかがわれた。また、所在を知られることで管理・保安上の不安を感じていることが分かった。実際、円空仏に限らず、仏像・神像などの盗難事件・毀損事件は昨今全国的にも少なくない。

今回、事前の依頼の段階での調査拒否が1件あった。拝観そのものを受け入れないという強い拒否だったが、その理由は所蔵円空仏の過去の経緯にあると考えられる。その対象者の所有する円空仏（昭和49年に県の文化財指定）は、1990年代初頭盗難に遭い、犯人は検挙されたものの、当の仏像は底部が切り落とされていたという（鷲谷，2014）。折しも仏像ブームが全国に起こり、著名な仏像が狙われ、各地でそうした盗難騒動が頻発した時期のことだった。残念ながらこうした事件は今後起こらないという保証はない。一般に仏像の所在を知られること自体、所有者にとってはリスクを抱えることにもなる。所有者が強い警戒心を持つのは当然とも言える。

こうした管理上の不安は、多かれ少なかれ他の円空仏所有者に共通していた。見学希望者への対応と管理の問題は、所有者の高齢化・後継者の問題もあって、共通の問題と言えそうである。実際、所有者の希望で市が引き取って管理している例もあった（男鹿市）。また、学術的な目的を除いて一般公開はしないとしている寺もあり（秋田市）、博物館等の文化施設への管理委託へも関心を示していた。

このように、今回の調査は、文化財保護をめぐる厳しい状況を知る機会ともなった。

赤神神社（男鹿市）は、一木造りで前期円空作の中でも評価の高い十一面観音立像（県指定重要文化財）を所蔵している。秋田で最もよく知られる円空仏の一つで、その年1回の一般公開を心待ちにしている人も多い。

同神社の宮司元山高道氏には今回、調査の趣旨を理解し快く対応していただき、円空仏のことだけではなく、これが納められている五社堂（国指定重要文化財）・内厨子（同）という歴史ある建造物⁵とその広大な環境全体の維持管理の困難な状況についても調査の事後を含め話を聞くことができた（図2）。



図2 宮司の方から話を聞く
(赤神社五社堂前(男鹿市)にて筆者撮影)

文化財指定を受けているとはいえ、大規模な改修事業は別にして、通常の施設・環境の維持管理に関しては公的な財政的支援に頼ることができない。神社を支える地域の氏子も少子高齢化が進み、厳しい状況だという。元山氏は、円空仏のような所蔵文化財への関心はあっても、マスコミを始め、こうした状況については一般にあまり理解されていないことに対して残念な思いを持たれているようだった。文化財、文化遺産を護っていくことの難しさ厳しさについてもっと知られるべきだと感じた。

地域社会と文化的資源

地域資源としての文化財

改めて、少し別の角度から文化財について考察してみたい。

近年、有形／無形あるいは指定／未指定などを問わず、文化財を一つの資源として捉え、単に「保護」の対象ということだけではなく、「活用」していこうという動きが強まっている。

例えば、愛知県では、2016年に策定した「愛知県文化財保護指針」の中で、従来の文化財保護行政が「保存中心主義」に傾きがちだったとし、「社会の発展が減速し、成熟社会への移行が進む今日」「地域活性化の核として地域の文化財を幅広く活用し、「人づくり」や「地域づくり」に役立てようとする考え方が浸透しつつ」あり、その一方で後継者不足や価値

への無理解によって文化財が危機的状況にあることを踏まえ、「総合的な文化財保護行政」を推進していく「必要性」の高まりを指摘している(愛知県教育委員会, 2016)。同県では、こうした認識を元に、地域の独自性の復興を見定めながら、文化財の活用と地域の観光との結び付きなどを通して「文化財を活かした地域づくり」を進めようとしている。

こうした動きは、何も中京圏の中核地域である愛知県に限ったものではない。例えば、伝統芸能や農山村文化など広義の文化的資源に注目した「文化遺産を活かした地域活性化事業」(文化庁)⁶などが秋田県も含め全国各地で展開されている。

ここ数年、文化芸術を核とした総合的な「活性化」政策が政府によって示されてきた。文化庁や文部科学省などを中心に、政府も「文化芸術立国」を掲げ、文化芸術を「国家の成長」や地域の「活性化」に繋げようと既に様々な事業を進めている。⁷冒頭に挙げた岐阜県の円空と円空仏を巡る取り組みもこうした文脈から理解することができるだろう。

こうした動きは一種のブームとも見られがちだし、一部に少々過熱気味の状況が見受けられることは否めない。また、文化芸術と地域経済の活性化を短絡的に結びつける考え方には批判があるのも事実である。実際には、厳しい財政下にある地方において文化行政に潤沢な財源が割けるわけではないという現実もある。しかしながら、従来、経済や地域社会とあまり関連づけられてこなかった文化芸術という視点が、総合的な政策や手法と結びつけられるようになってきたことには大きな意味がある。例えば、これまで、「心の豊かさ」を育むことや生涯教育という観点から語られることの多かった博物館や美術館なども、最近ではグローバル化を意識しつつ、「文化ツーリズム」や「^{クリエイティビティ}創造都市」の拠点としての役回りを期待されてもいることは、もっと知られてよいだろう。財政、人的資源の確保等厳しい環境の中、博物館などの文化芸術関係者が現場で懸命に努力を続けている姿を私自身目にしている。

いずれにせよ、狭義の文化財だけでなく、有形無形の文化的な対象が「資源」として考えられるようになり、それが地域に与える影響についても関心や期待が高まっていることは確かだろう。

文化資本という視点

ここでまた、別の視点を示してみよう。

文化を力・富（豊かさ）と見て、一つの合理的秩序として捉え、独自の社会学を構築したピエール・ブルデュー（Pierre Bourdieu (1930-2002)）は、文化資本（capital culturel, cultural capital）という興味深い概念を開発した。彼によれば、これには3つの様態がある（Bourdieu, 1979）。

①客体化された文化資本

②身体化された文化資本

③制度化された文化資本

①は、最も分かりやすい文化のあり方かもしれない。絵画、彫刻のような、まさに実体・実在としての文化であり、一般に文化的な財（goods）と考えられるものである。経済学的な対象として扱うことも可能である。しかし、文化というものを考える上で重要なのは、②や③の視点である。②はいわば知識や教養、理解力といった人に身につけられた文化（教養）である。③は文化を価値として評価し、社会的に認知、象徴化された形態のことである。学歴や資格を考えればよい。②③の要素がなければ、文化は「生きた」ものにはなりえない。それを理解し愉しみ、価値を与える、といった人間の知的、情動的行動を含めた行為が文化を文化たらしめる。

この考え方に従えば、文化財はその価値を理解し、社会化（「権威づけ」もその一つ）する契機があって始めて意味を持つ。広く、文化芸術に関わる諸事象についてこうした観点から考えることができるだろう（小松田, 2015）。

こうした文化財はそれ単体で独立して意味を持つわけではない。どこかに所蔵されて存在しているというだけではその価値は理解されない。上述したように、人と環境条件（社会的制度）があって初めて文化は文化として生成する。本稿は、円空仏を取り上げてはいるが、これを特別視しようとするものではない。実のところ、円空仏は（現在評価は変わりつつあるとはいえ）特別の権威や名声を備えた存在というわけではない。むしろ身近な文化的対象の典型とも言える。そのような存在こそこうした問題を考える上で意味を持つ。既存の権威・名声が定まったものにだけ目を奪われるのではなく、一見価値が

あるのかどうか分からないものも、その歴史性や個性あるいはそれらがつなぐ関係性に注目することで、そこに価値を認めることができる。また、それが可能な地域や社会にこそ豊かな文化（作り手も含め）が育つのではないだろうか。そういった対象はわれわれの身近にまだまだたくさん見つかりそうだ。

地域の人々にとって、仮にそれが外から持ち込まれたものであっても、その由来や経緯・履歴を知ること、美しさを味わうといった経験を通じて、その価値を共有することができるはずである。しかし、われわれはしばしば、経済合理性、便利さ、快適さ、新しさ（新奇性）などに囚われ、そこから外れる古いもの、廃れたものに対して無関心でありがちである。実際、最近の「モダニズム建築」保存・解体をめぐる各地の動向は示唆的である。⁸ 芸能や建築など過去の文物の中にそうして失われてしまったもの、今失われつつあるものもたくさんある。従来の価値観に囚われず、多様な価値を認め、受け入れる姿勢や眼差しを持つことはますます重要になっている。

「物の豊かさ」に対する「心の豊かさ」ということが言われるようになって久しい。まずは人々の生活の場である地域でそうした豊かさが実感できることが望ましいのは言うまでもない。そのためには、人々が文化財を手の届かない「権威」として見るだけでなく、地域の資源として（それが経済的利益を生むということだけではなく、地域の誇りや自信の資源としても）理解し、何よりそうした対象を慈しみ愉しむことのできる環境づくりが必要だろう。

結び

われわれが訪問した赤神神社は、この夏、記念すべき年を迎えた。2016年は五社堂建立800年に当たるとされ、7月下旬これを記念する800年祭が行われた。これに際して、地域活性化を願う人々が集い男鹿市市民を中心に実行委員会が組織され、本来の祭祀の挙行だけではなく、時期を変え数ヶ月にわたって、「自然&文化財を巡る GEO ツアー」、パネルディスカッションやこれを記念する演劇など多くの関連行事が催された。多くのボランティアの参加によって支えられたこの一連の企画は、同神社の存在

意義（歴史的文化的な豊かさ）を再確認する良い機会になったようだ。これはまさに、文化的資源を活かした地域活性化の事例と言えるだろう。⁹

改めて注目が集まり、見直される例は他にもある。最近でも、秋田縁の芸術家として、池田修三（版画家）や土方巽（舞踏家）¹⁰など、地域を越えた熱心な愛好者の活動やメディアで取り上げられたことをきっかけに「再発見」された例は記憶に新しい。

文化芸術の分野に限らない。地域の人々にとってこうした隠れた存在を、自ら見つけ出すことは意外に難しい。外部の人たちからの注目はやはり刺激になるし、再発見の契機になる。そうした声や指摘にしっかりと耳を傾けることが重要だろう。

円空は美濃国の人である。秋田の人々にとっては紛れもない異郷人＝マレビトであろう。菅江真澄、また平賀源内あるいは後年の藤田嗣治¹¹がそうであるように、こうした「外来者」が土地の人々に様々なものを残してくれたということをもう一度思い起こしたい。

地域の外からその地に入り、そこに滞在して作品を制作する円空の姿は、現代アートにおける「アーティスト・イン・レジデンス」の存在と重なって見える（招かれざる客であったとしても）。もちろんそこには折りや修行としての造仏（制作行為）という宗教性を抜きに語れない要素があるにしても、制作者が土地の人と関わり、その土地に作品を残すという行為という点是不変である。表面的な意味だけではなく、円空は、作品のみならずその人となり（人間性）をも記憶として滞在した地域に残していったと言われている。こういうことには今も昔もない。

その土地に関わりがある人・モノ・コトは、忘れられない限り時間を経て一つの歴史となる。その価値を知り、それを大切に育むことでその価値は高まる。そこから地域に対する自負や愛着、誇り、集合意識のようなものも生まれてくるだろう。

条件さえ整えば、一つの文化財は地域にとっての一つの文化的資源となりうるし、そこから文化資本として成長していく可能性を持っている。いずれにせよ、文化を育てていくのはその地域で生きる人々である。

地域資源としての文化あるいは文化資本という視点を通して地域の未来を展望することができるのではないだろうか。円空仏という存在はわれわれにそうした問題を考える契機を与えてくれているように思われる。

付記

野村幸弘氏（岐阜大学教育学部教授）には、今回の調査およびその前後を通じて円空および円空仏とその美術史的な意義について大変多くのご教示をいただいた。また、新堀道生氏（秋田県立博物館）、県および各市の文化財保護関連の担当者の皆さんには、この間情報提供や助言などで大変お世話になった。円空仏の所有・管理者の皆さん始め、それぞれの地域で調査にご協力いただいた全ての方々に、この場を借りて感謝申し上げたい。

文献

- 愛知県教育委員会(2016).『愛知県文化財保護指針』. 愛知県教育委員会.
- 秋田県教育委員会(2016).『秋田県の生涯学習・文化財保護－施策の概要－(平成28年度)』.
- 秋田魁新報(2013).「「完成度高い初期像」(5月13日)」.
- Bourdieu, Pierre(1979). Les trois états du capital culturel, *Actes de la recherche en sciences sociales*, 30(1), 3-6.
- 永木宏明(2010).「円空仏新発見考」『秋田魁新報』(12月28日)。
- 藤田秀司(1971).「秋田県の円空仏」『出羽路』(秋田県文化財保護協会) 44, 54-59.
- 藤田秀司(1972).「続・秋田県の円空仏」『出羽路』(秋田県文化財保護協会) 46, 9-14.
- 藤田秀司(1984).「三体の円空仏(昭和五十八年に発見された)」『出羽路』(秋田県文化財保護協会) 82, 37-43.
- 藤田秀司(1992).「秋田及び青森・北海道の円空仏四十余体確認」『出羽路』(秋田県文化財保護協会) 104, 2-17.

井上雄彦 (2015). 『円空を旅する』. 美術出版社.
 小島梯次 (2015). 『円空と木喰 微笑みの仏たち』.
 東京美術.
 小松田儀貞 (2015). 「アート化する社会／社会化する
 アート—地域社会と文化芸術の未来—」『秋田
 県立大学総合科学教育研究彙報』16, 11-23.
 野村幸弘 (2012). 「円空仏の美術的意義とは」『朝日
 新聞 (全国版)』(3月24日)
 野村幸弘 (2015). 「岐阜の仏像—奈良から江戸時代
 まで」『リプロ岐阜 vol.1 岐阜の自然・文化・芸
 術』岐阜大学地域協学センター, 60-79.
 野村幸弘 (2016). 「円空の彫刻芸術 (1) —その評価
 の歴史」『岐阜大学教育学部研究報告 人文科学
 (2015年度)』64 (2) 71-79.
 関市・関市教育委員会 (2002). 『円空 (英語版)』.
 関市・関市教育委員会.
 菅江真澄 (1966). 『菅江真澄遊覧記 2』平凡社.
 田口昌樹 (1998). 「円空仏」『「菅江真澄」読本 2』
 無明舎出版, 77-100.
 土屋常義 (1960). 『円空の彫刻』. 造形社.
 鷺谷良一 (編) (2014). 『秋田と円空仏』(改訂版).
 私家版.

注

¹ 最近では、東京国立博物館 140 周年特別展「飛騨
 の円空—千光寺とその周辺の足跡—」2013年1月12
 日(土)～2013年4月7日(日)などがある。規模
 の小さい展示会は全国各地で毎年のように開催され
 ている。

² 岐阜県は、円空大賞を「土着の伝統に根ざしなが
 ら独創的な芸術を創造している芸術家を顕彰し、表
 彰する」ものとしている。1999年に創設され、2016
 年に第8回を数える。以下を参照。

<http://www.kenbi.pref.gifu.lg.jp/page5141.php>

³ 研究代表者：野村幸弘 (岐阜大学教授) 日本学術
 振興会科学研究費助成事業基盤研究(C)「円空彫刻の
 全作品カタログの作成」(2016年度～2020年度)。

⁴ 菅江真澄の「外が浜づたい」「えみしのさへき」「え
 ぞのてぶり」などには円空についての記述や、菅江
 自身が北海道で円空仏を拝観した記録が残されてい

る(菅江, 1966)。また、北海道、青森、秋田で菅江
 が対面した可能性がある円空仏についての考察があ
 る(田口, 1992)。

⁵ 赤神神社の創建は9世紀に溯るとされる。五社堂
 は1216(建保4)年の造営、現在の堂は1710年(宝
 永7年)建立とされている。その歴史の古さから、
 なまはげの由来に関わる伝説、赤神黒神伝説縁の神
 社として地域の人々に親しまれている。(以下参照。
<http://www.fun-ms.com/akagami/>) 1998年から4年か
 けて大修理が行われた。2016年、「五社堂建立 800
 年祭」が男鹿市観光協会などの支援で行われている。
 その際地域のボランティアの力が大いに発揮された。
⁶ 文化庁では、「文化遺産を活用した地域活性化に係
 る取組への支援」なども進めている。以下参照。

http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/chii_ki_kasseika/

⁷ 総合的な視点から、2011年2月に閣議決定された
 「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基
 本方針)」においては、重点施策として「文化芸術の
 次世代への確実な継承」、「文化芸術の地域振興、観
 光・産業振興等への活用」が定められている。以下
 参照。

http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/chii_ki_kasseika/pdf/h25_26_pamphlet.pdf

⁸ ここ数年、耐震性や安全性の問題もあって老朽化
 した「モダニズム建築」の取り壊しが急増し、その
 扱いを巡って様々な立場から議論が巻き起こってい
 る。秋田でも2016年旧雄勝町役場の扱いが社会的関
 心を集めた事例がある。何より維持・改修経費等財
 政的な問題が大きい、多くの場合、地元と外部(海
 外を含め)の専門家間で価値評価に大きなギャッ
 プが見られる。状況を危惧した国内外の建築家によ
 る「日本におけるモダニズム建築の保存活用に対し
 ての声明」(国際建築家連合・日本建築家協会 2010
 年7月29日)も以前出されている。以下参照。

http://www.jia.or.jp/news/press_release/2010/0729.pdf

⁹ この一連の企画は、地域の人々にとって改めて地
 域の歴史や文化を知り、それらを身近な存在として
 感じると共に、さらに関心を深める契機になったよ
 うだ。『秋田魁新報』2016年7月12日～15日等参照。

¹⁰ 池田修三(1922-2004)は象潟町(現にかほ市)

生まれの木版画家。土方巽（1928-1986）は秋田市生まれの舞踏家・振付家・演出家。いずれも近年秋田県内外で再注目，再評価が進んでいる。

¹¹ 平賀源内（1728-1780）は本草学者・地質学者・医師・発明家など。安永年間，秋田に招かれ鉾山開発の指導に当たり，当地に蘭画の技法を伝えた。藤田嗣治（1886-1968）は洋画家。戦前一時期秋田に滞在し『秋田の行事』（1937年制作）などの作品を残した。

〔 平成 28 年 11 月 30 日 受付 〕
〔 平成 28 年 12 月 22 日 受理 〕

***Enku-Butsu* in Akita, Cultural Properties as a Community Resource** Possibility of Cultural Capital in a Community

Yoshisada Komatsuda¹

¹ *Research and Education Center for Comprehensive Science, Akita Prefectural University*

Enku (1632–95), a wandering priest, is known as an artist who carved a large number of wooden Buddha figures (called “Enku-Butsu” and translated to Enku-Buddist statue) all over Japan. Many people worldwide are currently reexamining his works so as to reevaluate him from a global perspective. Among his works, 12 can be found in Akita; Akita contains a considerable amount of information on Enku. An investigation on “Enku-Butsu” was conducted in Akita during the summer of 2016. The study provided many findings. Based on these findings, from the perspective of cultural capital, we reflect on what culture and art construct, what relationships exist between community and culture or cultural resources, and what they should be today. This paper presents a report on the investigation and possibility of cultural property or resources in a community. Enku was not solely a priest, but also *an artist in residence*. We consider his works to be cultural resources or capital, which we can make use of in various ways.

Keywords: Enku, Enku-Butsu, cultural property, community resource, cultural capital, artist in residence